

提案募集における福岡市関連の規制改革提案

追加の規制改革事項について、7月18日から8月29日まで提案募集を行ったところ、実施場所を福岡市とした主な提案のあった規制改革事項は、以下のとおり。

※ 非公表の希望があったものを除く。

1 外国人材分野 【 】内は提案者

提案内容	規制改革の概要
外国法事務弁護士による外国法に関する法律事務の提供拡大【外国法事務弁護士協会、在日米国商工会議所】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国法事務弁護士の登録に必要な3年間の実務経験に加算できる日本国内での法に関する労務の提供期間について、上限の1年間を引き上げる。 ・弁護士及び外国法事務弁護士が社員となり、外国法及び日本法に関する法律事務を取扱業務とする法人制度の導入

2 創業分野

提案内容	規制改革の概要
外国人起業促進のための在留資格の拡充【一般社団法人新経済連盟】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人による起業促進のため、新たな在留資格として「起業」を設ける。 ・在留資格申請時に必要な提出書類を少なくする等、手続きを簡素化する。

3 その他

提案内容	規制改革の概要
シェアリングエコノミーサービスに対する規制緩和【スタートアップサポーターズ協議会】	個人間のカーシェアリングを可能とする道路運送法の特例やレンタカー業に係る登録免許税の軽減と、ネットによるそれらの仲介を可能とする体制整備（相談窓口の設置等）を図る。